

令和 8 年度津田の松原琴林公園ライトアップイベント企画運營業務委託契約に係る企画提案方式
(プロポーザル方式) による公募について (公告)

次のとおり企画提案方式により受託者を公募します。

令和 8 年 5 月 11 日

香川県知事 池田 豊人

1 公募に付する事項

- (1) 委託業務名 令和 8 年度津田の松原琴林公園ライトアップイベント企画運營業務
- (2) 委託期間 契約締結日から令和 9 年 1 月 29 日
- (3) 契約限度額 4, 8 0 0, 0 0 0 円 (消費税及び地方消費税を含む。)
- (4) 委託業務の概要 別添「令和 8 年度津田の松原琴林公園ライトアップイベント企画運營業務仕様書」のとおり

2 応募資格

委託事業を的確に遂行するに足る能力を有する法人・団体で、次の各号のすべてに該当するもの。ただし、宗教活動や政治活動を主たる目的とする法人・団体又は暴力団若しくは暴力団員の統制の下にある法人・団体は、委託事業の対象者とはしないものとします。

- (1) 地方自治法施行令 (昭和 22 年政令第 16 号) 第 167 条の 4 の規定に該当しない者
- (2) 香川県物品の買入れ等に係る指名停止等措置要領 (平成 11 年香川県告示第 787 号) に基づく指名停止措置を現に受けていない者
- (3) 会社更生法 (平成 14 年法律第 154 号) による更生手続開始の申立て又は民事再生法 (平成 11 年法律第 225 号) による再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、次に掲げる者は、この要件を満たすものとする。
 - ① 会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者
 - ② 民事再生法に基づく再生計画認可の決定 (確定したものに限る。) を受けた者
- (4) 香川県税に滞納のない者

3 応募方法及び応募資格要件の確認結果の通知

- (1) 応募意思表明書 (様式 1) 及び応募資格要件に適合することを証明する書類 (以下「応募意思表明書等」という。) を下記 13 「連絡・提出先」へ提出してください。

1) 提出書類

- ① 応募意思表明書 (様式 1)
- ② 応募者の概要がわかる書類 (様式任意)
※会社案内、パンフレット等によることでも可
- ③ 香川県税の納税証明書 (未納がない旨の証明)

ただし、香川県会計規則 (昭和 39 年香川県規則第 19 号) 第 180 条第 2 項の規定に基づく物品

の買入れ等に係る競争入札参加資格者名簿に登載されている者及び県税の納税義務がない者（任意団体など）は提出不要です。

※企画提案書提出期日前3ヶ月以内の日付のものに限る。（写しの場合、代表者が記名押印の上、原本と相違ないことを証明すること。）

④ 決算状況を明らかにする書類（直近の事業年度分）

⑤ 登記事項証明書

2) 提出方法

- ・①②④⑤については、持参、郵送又は電子メールにより提出してください。なお、電子メールで提出する場合は、PDF形式に限ります。
- ・③については、持参又は郵送により提出してください。
- ・応募意思表明書を提出後に提案を辞退する場合には、辞退届（様式2）を速やかに提出してください。

3) 受付期間・受付時間

【持参の場合】

（受付期間）令和8年5月11日（月）から令和8年5月22日（金）まで
（土・日曜日を除く。）

（受付時間）8：30～12：00、13：00～17：15

【郵送（期間内必着）又は電子メールの場合】

（受付期間）令和8年5月11日（月）から令和8年5月22日（金）17：15まで

(2) 応募意思表明書等を提出した者全員に対し、5月29日（金）までに応募資格の確認結果を郵送又は電子メールで通知します。

(3) 応募資格要件に適合した者に限り、企画提案書を提出することができます。

4 説明会

説明会は開催しません。

5 失格事由

提出された企画提案書が次のいずれかに該当する場合やその他不正な行為があったときは失格となります。

- ① 提出書類受付期限までに所定の書類（電子データを含む。）が整わなかったとき。
- ② 提出書類に記載すべき内容が記載されていないなど企画提案書が公募公告で示した要件に適合しないとき。
- ③ 提出書類に虚偽又は不正があったとき。
- ④ 提案の見積金額が契約限度額を上回るとき。

6 質問の回答方法

本企画競争に関する質問は、質問書（様式3）により、令和8年5月22日（金）17：15までに下記13「連絡・提出先」へ持参、郵送（期間内必着）又は電子メールにて提出してください。令和8年5月29日（金）までに、応募資格要件に適合する者全員に電子メールにて回答します。また、下記13

の場所において閲覧に供します。

7 企画提案書の提出方法

企画提案書（様式任意）及び見積書を下記 13「連絡・提出先」へ持参又は郵送（期間内必着）により提出してください。

（受付期間）令和 8 年 5 月 29 日（金）から令和 8 年 6 月 15 日（月）17：15 まで
（土・日曜日を除く。）

（持参の場合の受付時間）8：30～12：00、13：00～17：15

(1) 「津田の松原琴林公園ライトアップイベント企画運営業務」企画提案書 6部 （社名入り 1 部、社名なし 5 部）

1) 企画提案書の内容

実施内容について、「令和 8 年度津田の松原琴林公園ライトアップイベント企画運営業務委託仕様書」に基づき、項目ごとに出来る限り具体的に提案してください。なお、提案内容が各項目と合致しない、もしくは記載されていない場合は、採用しないものとします。

2) 具体的な提案項目

① 実施主体について

- (1) 業務概要、所在地、組織体制等
- (2) 類似の業務に関する実績（過去 5 年分）
- (3) 業務実施体制、スケジュール

② ライトアップについて

- (1) ライトアップの企画運営業務
- (2) 公園内施設を活用した催し・飲食店の出店計画
- (3) 会場等設営・運営管理業務
- (4) 広報等に関する業務
- (5) 回遊性向上のための施策について

3) 企画提案書作成上の留意事項

- ① 企画提案書は、A 4 版（縦置・横置・縦書、横書は自由）とし、文字サイズは 10.5 ポイント以上とします（ただし、図表等に用いる文字についてはその限りではない）。
- ② A 4 版を超える既存資料等を添付資料とする場合は、3 つ折りにしてください。
- ③ 企画提案書のページ数は 20 ページ以内としてください（表紙を除く）。
- ④ 社名なしの 5 部については、企業・団体名が特定されないようマスキングをしてください。
- ⑤ 企画提案書及び後述の見積書をまとめて左上 1 か所でホッチキス止めし、表紙を除く企画提案書に通しでページ番号を記載してください。

(2) 「津田の松原琴林公園ライトアップイベント企画運営業務」見積書（様式任意）6部 （社名入り 1 部、社名なし 5 部）

※社名入りの 1 部は代表者の職氏名を記載の上、押印してください。ただし、責任者及び担当者の氏名並びに連絡先（電話番号）を記載する場合は、押印を省略することができます。社名なしの 5 部については、企業・団体名が特定されないようマスキングしてください。

8 選定方法

県が設置する「津田の松原琴林公園ライトアップイベント企画運營業務」委託事業者選定委員会において、提出された企画提案書等を基にプレゼンテーションを実施し、契約候補者を選定します。

※選定委員会は令和8年6月中下旬に予定しています。時間及び場所については、5月29日（月）頃を目途に、応募資格要件適合者に別途通知します。

9 審査基準

各評価項目について評価基準による5段階評価とし、選定委員会の3名の委員が評価した結果の合計点を、各提案者の得点とします。得点が最も高い企画提案者が2者以上あるときは、1位評価をした選定委員会委員が最も多い企画提案者を契約候補者とします。得点が最も高い企画提案者が2者以上あり、かつ、1位評価をした選定委員会委員が同数であるときは、選定委員会委員の協議により契約候補者を選定します。

(1) 評価項目及び評価基準

審査項目	配点	評価基準				
実施体制 (責任を持って業務を遂行できる組織・人員体制やスケジュールとなっているか。)	10	5段階評価				
		優	良	普通	やや劣	劣
		10	8	6	4	2
過去の実績 (過去の類似業務の実績から判断して、本業務の実施に必要な専門性があるといえるか。)	10	5段階評価				
		優	良	普通	やや劣	劣
		10	8	6	4	2
(1) ライトアップの企画運営業務 (企画コンセプトが明確であるか。) (琴林公園の魅力が伝わるライティングか。) (パークレットや遊具を取り入れた内容か。)	20	5段階評価				
		優	良	普通	やや劣	劣
		20	16	12	8	4
(2) 催し・飲食店の出店企画運営業務 (パークレット等が活用されているか。) (ライトアップの雰囲気を損なわないものか。) (地元の学生団体や学校との連携が図られているか。)	10	5段階評価				
		優	良	普通	やや劣	劣
		10	8	6	4	2
(3) 会場等設営・運営管理業務 (全体レイアウト、装飾、会場内のコース設定等について来場者の動線、景観、安全等に配慮されているか。)	15	5段階評価				
		優	良	普通	やや劣	劣
		15	12	9	6	3
(4) 広報等に関する業務 (集客のための効果的なプロモーション活動となっているか。) (SNS等の情報発信の強化等、若年層への広報について提案されているか。)	15	5段階評価				
		優	良	普通	やや劣	劣
		15	12	9	6	3
(5) 回遊性向上のための施策について (琴林公園周辺エリアの回遊性を高めるため、来場者が夕暮れから夜間にかけて各スポットや周辺施設を巡りたくなるような、効果的な施策が提案されているか。)	15	5段階評価				
		優	良	普通	やや劣	劣
		15	12	9	6	3
経費 (提案内容に対して、積算及び根拠が明確に示されており、妥当な経費が示されているか。)	5	5段階評価				
		優	良	普通	やや劣	劣
		5	4	3	2	1
合計得点	100					

(2) 下限の点数の設定

下限の点数として合計得点の満点の6割に相当する点数を設定します。この点数を満たす企画提案がないときは、採用者なしとなります。

10 契約の締結

選定した契約候補者と県とが協議し、それぞれの委託業務に係る仕様を確定させた上で、契約を締結します。(香川県会計規則第149条に基づき、契約保証金の納付を求める場合がある。)仕様書の内容は、提案された内容を基本としますが、契約候補者と県との協議により最終的に決定します。

なお、選定した契約候補者と県との間で行う仕様の詳細事項についての協議が整わなかった場合には、審査結果において、その総合評価が次に高い応募者と協議を行います。

11 契約書作成の要否

要します。

12 電子契約の可否

(1) 可とします。

※電子契約（契約書を電子ファイルで作成し、双方の押印に代わり、電子契約サービスによる電子署名と電磁的記録が改変されていないことが確認できるタイムスタンプを付与するもの）を行う場合は、県が指定した電子契約サービスを利用します。ご利用にあたっては、インターネット環境と、契約締結に利用するメールアドレスを用意していただく必要があります。

(2) 電子契約を希望する場合は、「電子契約同意書兼メールアドレス確認書」を契約の候補者選定後の見積書提出時に電子メールにより提出してください。

(3) 電子契約においては、タイムスタンプが付与された日が契約締結日となります。

13 連絡・提出先

〒760-8570 香川県高松市番町四丁目1番10号

香川県交流推進部交流推進課 小野、清水

TEL 087-832-3359 FAX 087-806-0201 Email : kouryu@pref.kagawa.lg.jp

14 その他

(1) 応募にあたっての必要な書類作成費は応募者の負担とし、応募書類は返却しません。また、提出された書類の受領後の差し替え及び再提出は認めません。なお、県が必要と認める場合は、追加資料の提出を求める場合があります。

(2) 企画競争に応募した企業名等は、公表する場合があります。

(3) 応募及び企画競争参加にかかる費用は、すべて応募者の負担とします。

(4) 採用された企画提案、デザインなどの著作権は、全て県に帰属します。

(5) 委託料の支払いは、業務が完了し、県の検査に合格後に支払います。

(6) 受託者は、本委託業務の履行にあたり、業務の全部又は一部を第三者に再委託することはできません。ただし、受託者が、再委託しようとする業者の名前、業務の範囲、契約金額、理由、その他県が必要とする事項を県に書面で申請し、県の書面による承認を得たときは、この限りではありません。

15 スケジュール

5月11日（月）	公告開始
5月22日（金）	応募意思表示書等提出物、質問書提出の締切
5月29日（金）	応募資格確認結果通知、質問回答、企画提案書受付開始
6月15日（月）	企画書提案書等資料提出締切
6月中下旬	審査会（予定）

6月下旬	審査結果通知、見積書提出依頼（予定）
7月上旬	契約締結（予定）

16 様式

- 1 令和8年度「津田の松原琴林公園ライトアップイベント企画運営業務」に係る応募意思表明書（様式1）
- 2 令和8年度「津田の松原琴林公園ライトアップイベント企画運営業務」に係る辞退書（様式2）
- 3 令和8年度「津田の松原琴林公園ライトアップイベント企画運営業務」に係る質問書（様式3）